

(別紙1)

第78回国民スポーツ大会冬季大会 派遣(移動方法)について

公益財団法人高知県スポーツ協会

移 動 手 段	備 考
公 共 交 通 機 関	公共交通機関を利用した場合は、領収書を提出 ※航空機を利用した場合は搭乗券も提出 ※JR等を利用した場合は、旅行会社または券売機等の領収書を提出
レ ン タ カ ー	①会場地での移動の場合のみ使用可 ②業者(会社)が発行する明細が記載された領収書を提出 ③ガソリン代、高速利用料が発生した場合は、領収書又はETC利用証明書を提出し、台紙の余白に利用区間・利用者名を記入 ※レンタカーを使用する場合は、事前に県スポーツ協会に相談
タ ク シ ー	①会場地での移動の場合のみ使用可 ②公共交通機関または計画輸送バスの利用が困難な場合の利用を認める ③業者(会社)が発行する領収書を提出